

報第7号

繰越明許費繰越計算書（簡易水道事業特別会計）について

平成24年度平湯簡易水道整備事業に係る繰越明許費繰越計算書を平成25年5月31日別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

平成25年6月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

平成24年度 高山市繰越明許費繰越計算書（簡易水道事業特別会計）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源			
						国県支出金	地方債	その他	
1. 簡易水道事業費	1. 簡易水道施設費	平湯簡易水道整備事業	206,000,000 円	160,000,000 円	2,870,700 円	円	156,400,000 円	円	729,300 円

参考資料

翌年度繰越額の内訳

平湯簡易水道整備事業

13節 設計等委託料

1,400,000 円

15節 工事請負費

158,600,000 円

計 160,000,000 円